

市第 74 号議案 中区錦町所在市有土地の処分

1 要 旨

国により整備が進められている一般国道 357 号本牧地区は、横浜ベイブリッジと根岸地区を接続する区間であり、横浜港周辺の交通アクセス向上に大きく貢献し、横浜港の国際競争力強化に寄与するものです。

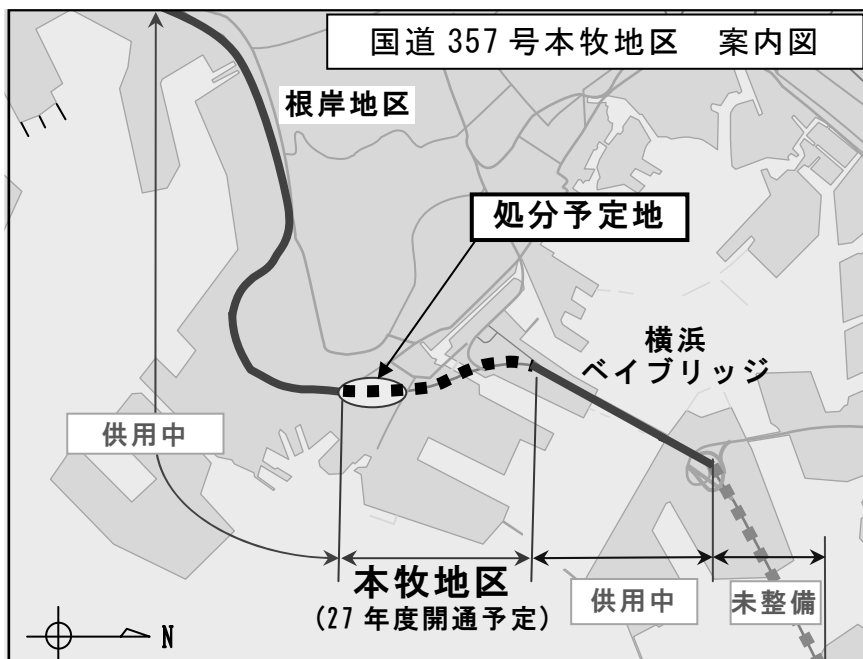
このたび、平成 27 年度中の本牧地区開通に向けた整備のため、港湾局所管の中区錦町所在市有土地を国に売り払います。

2 市有土地の概要

所 在	中区錦町 5 番の一部及び 15 番の一部
筆 数	1 6 5 筆
地 目	宅 地
地 積	1 6, 8 0 2. 0 1 m ²
平均単価	1 2 8, 4 0 0 円 / m ² (1 円未満四捨五入)
金 額	2, 1 5 7, 3 7 7, 1 9 9 円

3 処分の相手先及び利用用途

- (1) 処分の相手先
 国（国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所）
- (2) 利用用途
 国道 357 号事業用地



(参考) 処分予定地 位置図

